

令和2年度 第3回下野市立南河内小中学校設立準備委員会 議事録

審議会等名 令和2年度 第3回下野市立南河内小中学校設立準備委員会
日 時 令和2年10月6日（火）午後6時00分～午後7時40分
会 場 下野市役所 304会議室
出席者 大関 茂 委員、相澤康男 委員、百武 亘 委員、小林包幸 委員、
伊澤雄人 委員、齋藤仁志 委員、舘野正美 委員、田口裕之 委員、
松本文男 委員、松本賢一 委員、海老原忠 委員、竹田昌彦 委員、
塩沢建樹 委員、倉井典子 委員、清水光則 委員、近藤善昭 委員、
田澤孝一 委員
【欠席委員】 川田則之 委員、

市側出席者 （事務局）稲葉亜希恵 学校教育課課長補佐兼指導主事、森口哲二 同課主幹、
上野保久 同課小中一貫教育統括コーディネーター 大口貴史 こども福祉課課長補佐

公開・非公開別 ☒（公開） ・ 一部公開 ・ 非公開

傍 聴 人 0人

議事録（概要） 作成年月日 令和2年10月7日

1 開会（稲葉補佐） 2 委員長あいさつ（清水委員長）

皆さんこんばんは。お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
日頃より皆様のご協力により、児童生徒の健やかな学習環境が保てていることにつきまして、厚く御礼申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染防止対応等で、何かと奔走されてきましたが、マスクの着用や三密の防止など、新しい生活様式を取り入れながらの学校生活に、次第に馴染んできているところでございます。そのような中、夏休みは短縮となり、児童生徒や保護者も楽しみにしていた運動会など、様々な学校行事を縮小しなければならない状況にあります。しかしながら、子どもたちにとりましては、学校教育だけでは身につかない学力、いわゆる「生きる力」を育む機会になったのではないかと思います。

本日につきましても、子どもたちは地域にとって誇りとなるすばらしい学校が開設できますよう、委員の皆様の忌憚のないご意見をお願いいたします。

3 報告

（1）

（清水委員長） それでは、報告として、南河内小中学校学童保育室について、こども福祉課担当者より報告願います。

（大口補佐） 〔別資料：南河内小中学校学童保育室整備事業について説明〕

（清水委員長） ただ今、こども福祉課より体育館1階を改修し、学童保育室を整備する旨の報告がございました。このことについてご質問はございますか。

（相澤委員） これは令和4年4月からとありますが、現在学童を利用している人は、大方継続すると思いますが、その保護者の方たちは南河内小中学校に学

童保育室ができることを知っているのでしょうか。また、現在は5時までではなかったと思いますが、今後は7時まで行うのですか。

(大口補佐) 今回が初めて説明しましたので、まだ、現在利用中の保護者には説明しておりません。また、学童保育の保育時間につきましては、現在も午後7時までお預かりしています。

(齋藤委員) 今、仁良川地区の開発で住民が増えており、共働き家庭も増えてくると思いますが、定員の110人を超えた場合はどうしますか。

(大口補佐) 現在受け入れ定員として110名ということになっておりますが、一人あたりの面積は国の基準を大幅に超えて設定していますので、多少ゆるやかになっております。コロナ禍で共働き家庭が増えることも考えられますが、十分対応できるように大きめに作っておりますので大丈夫であると考えております。

(百武委員) 学童保育とはどういうことをやっているのですか。

(大口補佐) 放課後、学童保育室に来て、おやつを食べたり、運動場で遊んだりします。学習指導的なことはやっておらず、学童保育室で、本を読んだり、宿題をやったりして過ごします。支援員の見守りの中で、安全に過ごせるようにしております。

(伊澤委員) 現在の柔剣道場を改築整備して学童保育室を作るとのことですが、新しく柔剣道場は整備されるのでしょうか。

(近藤委員) 開校後は、新設の第2体育館を代用にします。整備中においては、現在の体育館において、他の部と共有して使っていただくことになります。

(舘野委員) 学童保育室の整備計画はいつ頃出来上がるのですか。

(大口補佐) 現在実施設計を行っておりまして、今月末ぐらいになると思います。

(舘野委員) その後、県との協議になるかと思うのですが、現在、許可されております開発行為、建築確認の変更が必要となると思います。それらについては、ここで工事着手になる来年6月までに完了するというところでよろしいでしょうか。

(大口補佐) 本体工事の学校の工事等もありますので、こちらと合わせまして、先日県の方に伺った際には、1月中旬ごろに開発の変更を出せばよいということでした。

(清水委員長) 他にありますか。では、こども福祉課担当者はここで退席いたします。

(2) 地域・保護者説明会結果について

(清水委員長) 地域・保護者説明会結果について、事務局より報告願います。

(森口主幹) [資料1：南河内小中学校に関する地域・保護者説明会結果報告書（概要版）について説明]

(清水委員長) ただ今、8月30日に開催した地域・保護者説明会の結果報告がございました。このことについてご質問はございますか。

(百武委員) 日曜日の午前10時開催は、スポーツをやる人などは出たくても出られないということなので、検討を要すると思います。

(田澤委員) これまでの説明会では、土曜、日曜でなければ出られないということでありましたので、土・日に設定しました。また、午後よりは午前中の方がいいのではないかとということで、午前中にしました。実際には、どの

辺りの時間帯がよろしいでしょうか。

(百武委員) 午後の1時頃なら大丈夫かも知れません。なるべく多く集めようとするならば、希望時間を聞いていくといいと思います。行かない人に理由を聞くと、午前中にスポーツをやるからということでした。

(相澤委員) 午後でも用事があることにはあまり変わりないと思いますので、夜の方がいいのではないのでしょうか。午後6時くらいにしないと難しいと思います。

(清水委員長) 次回の開催時には検討したいと思います。

(3) 特色ある教育活動(案)について

(清水委員長) 続いて、特色ある教育活動(案)について、事務局より報告願います。

(稲葉補佐) [別資料：南河内小中学校 総合的な学習の時間(案)について説明]

(清水委員長) ただ今、特色ある教育活動(案)について報告がございました。このことについてご質問はございますか。

(百武委員) 例えば、各マイスターについて、マイスターに任命される人は何人くらいいるのですか。

(稲葉補佐) これは学んだ児童生徒に与えるもので、基本的に全員任命したいと思います。

(田澤委員) 補足いたしますと、総合的な学習の時間を通して学んでいくことによって、例えば歴史のマイスターに子どもたちを任命すると、子どもたちの学習意欲も高まるのではないかと、高まっていくと更に下野市をよく知って下野市を紹介することができるよう子どもたちが育つであろうという仮説のもとに、こういうマイスター制度のようなものを取り入れていければと考えました。かなり特色のあるものになると思います。

(百武委員) エゴマを蒔くということですが、土地などは確保してあるのですね。

(田澤委員) 現状は、エゴマを栽培している保存会の方と協力しながらということになります。既存のものとの関係性を活用していこうと考えております。

4 議事

(1) 校歌について

(清水委員長) それでは議事に入ります。新校の校歌について、事務局より説明願います。

(森口主幹) [資料1：新校の校歌について説明]

(清水委員長) ただ今、事務局より総務部会での検討状況の説明がございました。総務部会では、②を一部修正した「ああ とわに みなみかわち わがぼこ う」ということで最終的に決着したということでしたが、かなりいろいろな意見が出ているということもご承知になったと思います。本会議でも、皆様よりご意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(百武委員) 私は、②でいいと思います。

(松本賢委員) 歌詞から言えば、1番の最後の流れからすると「我が母校」は違和感がありますが、3つの中から選ぶとすると、②がいいと思います。

(小林委員) 難しい選択ですが、あえて選ぶならば②がいいと思います。

(松本賢委員) 元々の歌詞は、「ああわれら南河内中学生」と子どもたちを強調しているのに、「我が母校」だと、ややぼける気がします。しかし、先ほども申し

たように、３つの中から選ぶのであれば、②がいいと思います。

(相澤委員)

私は②が一番合っていると思います。

(清水委員長)

①番、③番がいいというご意見はございませんか。それでは、準備委員会としては、②の改編版「ああ とわに みなみかわち わがぼこう」を校歌の歌詞としてふさわしいと判断したことを、推進協議会に報告させていただきたいと思います。

(２) 校章について

(清水委員長)

続いて、校章について、事務局より説明願います。

(森口主幹)

〔資料３、追加資料：南河内小中学校 新校章デザインアンケート結果、総務部会での検討結果について説明〕

(清水委員長)

ただ今、事務局より総務部会での検討状況の説明がございました。総務部会では、子どもたちのアンケート結果から、デザイン案４が新校の校章に一番ふさわしいとの結果でしたが、このことについて、皆様よりご意見・ご質問をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(松本賢委員)

異議ありません。

(百武委員)

子どもたちがいいというのですから、私もそれでいいと思います。

(清水委員長)

他の皆様、いかがですか。それでは、本準備委員会としては、デザイン案４が新校の校章に一番ふさわしいとし、推進協議会に報告いたします。

(３) 制服・運動着等について

(清水委員長)

続いて、制服・運動着等について事務局より説明願います。

(上野ＣＯ)

〔資料４：制服、運動着等の価格比較一覧について説明〕

(清水委員長)

ただ今、事務局より総務部会での検討状況の説明がございました。総務部会での検討状況について、ご意見・ご質問はございますか。

(百武委員)

保護者の最初の負担はかなり多いと思いますが、新入生にかかる経費は合計いくらになりますか。４年生、また、制服を着る７年生はどうですか。

(田澤委員)

新入生の経費は、約２０，８２０円ほどです。ただし、体育着や半袖運動着を一着ずつしか買っていない場合です。７年生は、男子が６２，０７０円ほど、女子が７７，０００円ほどになります。

(百武委員)

かなりかかりますね。それに、通学用自転車を買わなければならないとなると、大変な経費です。市からの補助金等も必要になってくると思います。

(相澤委員)

体育館シューズについて、ムーンスター製とアキレス製との違いはどういうところですか。

(上野ＣＯ)

実際に靴を触っていただいた結果、アキレス製の方が靴底がやわらかく履きやすそうであるということでした。

(清水委員長)

これは本日の会議で決定しますか。

(上野ＣＯ)

よろしくお願いします。

(清水委員長)

それでは、本準備委員会としては、総務部会の報告通り、推進協議会に報告いたします。

(４) 閉校・開校準備について

続いて、閉校・開校について事務局より説明願います。

- (森口主幹) [資料5：南河内中学校区4校の閉校に伴う予算検討状況について説明]
- (清水委員長) ただ今、事務局より総務部会での検討状況の説明がありました。予算の執行を伴う事業について、4校が足並みを揃えて実施するとのこと。これは、令和3年度の当初予算案として計上するということですね。総務部会での検討状況について、ご意見・ご質問はございますか。
- (百武委員) 開校記念誌について、吉田西小は単価1,630円ですが、薬師寺小は1,600円とあります。これは冊数の違いからですか。
- (海老原委員) 印刷冊数が薬師寺小と南河内中は多いので、安くなっています。
- (百武委員) クリアファイルも同じですか。これはあまりにもばらつきが多いと思います。一社に頼んでしまえば、120円になるのではないですか。それともクリアファイルは種類が違うのですか。
- (海老原委員) クリアファイルは依頼する業者が違ってきます。作ろうとしているものは同じようなものです。どこの学校でも写真入りのファイルを作りたいと思っています。そのデータを持っている卒業アルバムの会社によって単価が違うということです。
- (百武委員) 学校ごとに特色を出そうということですね。それには賛成です。
- (齋藤委員) 夏祭り花火代とありますが、花火はどういうものですか。
- (田澤委員) 打ち上げ花火です。旧国分寺西小が閉校のときに同じような内容で行ったのですが、それを参考にしました。
- (百武委員) 閉校式典のときに打ち上げるのですか。
- (田澤委員) そうとは限りません。旧国分寺西小学校の場合は、夏休みに学校に泊まろうという行事の際に打ち上げました。同じような行事になるかどうかはわかりませんが、そういうときのために、予算を計上したいと思っています。
- (倉井委員) 南河内中学校は、もしかしたら開校式に合わせてかも知れないし、または、開校してから、スタートの意味で打ち上げ花火を上げたいと思います。中学生は、令和3年の夏に母校の小学校で、花火を見させていただきます。
- (清水委員長) それでは、本準備委員会としては、総務部会の報告通り、推進協議会に報告いたします。
- (百武委員) 要するに、ここにある予算は、市の全額負担ということでもいいのですか。
- (田澤委員) 現在考えているのはそういうことで進めております。
- (5) スクールバス運行について
- (清水委員長) 続いて、スクールバス運行について、事務局より説明願います。
- (上野CO) [資料6：下野市南河内小中学校スクールバス運行規程（案）、南河内小中学校スクールバス乗車場所希望調査（案）について説明]
- (清水委員長) ただ今、事務局よりスクールバス運行管理部会での検討状況の説明がありました。まず、運行管理規定（案）について、ご意見・ご質問はございますか。
- (百武委員) 緊急責任者には学校長が当たるということですが、負担が大きすぎると思います。スクールバスが運行すれば、出発時間には校長は学校にいるのですか。

- (竹田委員) 現在も、児童が家を出る時間には学校に到着しているようにしています。新校が開校しても、それは変わらないかと思います。
- (田澤委員) 緊急責任者については、通常起こる事態ではなく、本当に緊急を要する事態が生じた場合、素早く決済を出せるのが学校長であるため、学校長にお願いするということです。もちろん、その後市教委も関わっていきます。
- (海老原委員) 現在も、天候不順などのときに、児童の動向は、校長権限で校長が判断していますので、差し支えはありません。
- (百武委員) あまりにも校長への負担がかかりすぎると思います。通常それほど頻繁に起きるものではないといっても、ひとときも油断できないのが校長でしょうから、ある程度軽くできないものかと思います。
- (海老原委員) 現在も児童が家を出る時刻には学校に出勤していますので、責務と思っています。
- (相澤委員) ピストン輸送ということですが、バスは何台の運行になりますか。また、バスの運行実務の会社の選定はどのように考えていますか。例えば、市内の同業者が一つの会社を作るとか、どんな風な形態を考えているのでしょうか。
- (田澤委員) ピストン輸送については、現在8ルートありまして、1ルート1台ということになれば8台ということになりますが、5分しかかからないルートについては、それだけではもったいないので、次のルートに回ってもらうということで考えていくことになると思います。これについては、実際にどこから何人が乗るかがある程度見えてこないで、どのようなルートができるかということ、どのルートとどのルートが組み合わせ可能なのかということが見えてこないで、アンケートを今年度中に実施し、その結果で考えていきたいと思っています。現在のルート案は、机上の案でありますので、それが正しくなかったら前提から崩れてしまいますので、それを事務局の方でも確認して、ルートの組み合わせを検討していく。どうしても組み合わせができないというルートが出てくれば、そこは単独で1ルートということになります。現在8ルートなので、1回のピストン輸送が限度だと思っていますので、最少4台。どうしても組み合わせができなければ、1，2台増えるということになるかと思っています。契約会社につきましては、当然入札等があり、条件を提示した上で業者に参入していただくということになります。国分寺小学校で運用の際に業者を選定したのと同じようになるかと思っています。更には、台数が増えますので、それに対応できるような業者さんを選定していくということになると思います。
- (清水委員長) それでは、バスの運行規程につきましてはよろしいでしょうか。6条については検討するという事で、推進協議会に報告させていただきます。続いて、乗車希望調査（案）について、ご意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。
- (小林委員) 停留所の候補地は、この資料だけではわかりづらいので、写真や地図があった方がいいと思います。

- (田澤委員) 地図をつけるようにしたいと思います。
- (百武委員) 自治会名がはいっていますが、乗る児童の自治会名であるか、停留所所在地を示す自治会であるか紛らわしいと思います。また、船戸大橋下の予定地は、所有者のトラックなどが駐まっていたりして危ないということで、前回問題ありとなったところです。今回も入っていますが、現地調査は行ったのでしょうか。
- (上野ＣＯ) 行いました。所有者の方にお話を伺うと、現在、何も使っていない土地で、もし停留所になるとしたら、許可するということでした。
- (百武委員) 吉田西小学校の停留所は、考え直すべきではないかと思います。的場と上坪山の子どもたちをわざわざ学校に集めるのではなく、住宅の多い登校班が集まる場所に停留所を持っていくべきではないかと思います。住民によく聞くべきではないかと思います。
- (上野ＣＯ) スクールバス運行管理部会でも、その検討はしました。吉田西小の東部には住宅も多く児童も多いので、どこかに停留所をと候補地をいくつかあげましたが、道幅が狭く、屋根を確保できないということで条件に合わず、候補地にはなりませんでした。
- (百武委員) バス会社の空き地の所があると思います。もっと地域に聞いて検討してもらいたいと思います。
- (田澤委員) スクールバス運行管理部会には地域の方が入っていきまして、十分それを見ていただいていますし、実際にアンケートをとりますが、利用対象になる保護者の皆様にも説明をした上でアンケートをとりたいと思います。説明の際に、吉田西小学校ではなくこちらがいいだろうということであれば、再度検討することもできると思います。よって、これまで十分検討した結果でお示ししているということをご理解いただきたいと思います。現状は、公共施設マネジメントの関係で、吉田西小が全く使えなくなるかどうかということは、今後の検討を待たねばなりません、ある程度猶予期間はあるだろうということで、吉田西小を使うのが一番安全性が高いという判断で、そこを選んでいるということもご理解いただければと思います。まずは、お示ししました候補地でアンケートをとらせていただければと思います。
- (清水委員長) アンケートにも自由に意見が書けるところがありますので、そちらに書いていただくようにすればよいかと思います。
- (竹田委員) 自治会名がありますが、その自治会の人はその場所から乗らなければならないというように勘違いしないように、上の文面を検討した方がいいと思います。
- (田澤委員) 自治会名というところが、乗る自治会なのか、停留所のある場所の自治会なのか分かりづらいので、表記を変えさせていただきます。ご指摘のように、示された停留所から、どの停留所を選ぶかということをお聞きするアンケートなので、ここに行かねばならないようなものではないということをアンケートの説明に入れたいと思います。また、自治会名を取り除き、地図をつけたいと思います。
- (上野ＣＯ) 前回までにお示ししたルート案は、竹田委員がおしゃったように本吉田

自治会の人は南河内東公民館で乗るというように作られたものですから、不都合が生じる案です。その不都合をなくすために、希望調査をとらせていただければと思っています。

(清水委員長)

他に何かございますか。

(松本賢委員)

「スクールバス運行規程」の中に、スクールバス利用の範囲があるが、そこに自治会名が入っています。提案の経路上にない自治会名がたくさんあります。「スクールバス利用の範囲はおよそ2キロ以内」という形で示し、自治会名はいらないと思います。停留所名が示されて、この停留所に限って運行しますよというのならいいが、上坪山、磯部、塚越、絹板など停留所がないのに自治会名が記載されているのはおかしいと思います。

(百武委員)

要するに、もっとわかりやすく作ってほしいということです。

(田澤委員)

別表の「スクールバスの利用範囲」を入れたのは、現状、概ね2キロ以上ということで、しかも行政区の自治会で分けたということを入れることによって、2キロよりも内側にあるのだが、この利用の範囲というものがあることによって、例えば、東根の子どもたちは乗ることができるようにするためです。別表は、「市の方で算段した概ね2キロ以上という区域は、この自治会の区域の方々ですよ」ということをそこに明記をしたというものです。それ以外に、教育委員会の方で必要と認めた場合というものは、今後、境目という部分等で、協議をしていく方々が対象になっています。今回のアンケートについては、先ほどから混乱をきたしている自治会名をとった形で、実際に乗ることになっている対象の方たちに、まず、説明して、それからその方々にお配りして、どこから乗るかという希望をお聞きする予定ですので、その辺は大丈夫かと思います。

(松本賢委員)

であれば、希望調査案の自治会名、町田が2つあれば町田A、町田Bとか、谷地賀A、谷地賀Bとか、入れた方がいいかと思います。停留所名でいいと思います。

(上野CO)

自治会名が入っているので混乱してしまっていると思います。申し訳ありません。この自治会名を外して、停留所名だけを示し、地図等をつければご理解いただけたと思いますので、修正したいと思います。

(清水委員長)

よろしくお願いします。その他ありますか。

(齋藤委員)

うちの子が小学生の時の例ですが、雨の日に、登校班5名のうち3軒から「今から車で送っていってしまうよ」という連絡が入ると、残り2軒も「それでは」ということで、全員車で送っていってしまうということがよくあったのですが、運行が始まってからの問題だと思いますが、雨が降ったときの対策も考えておいた方がいいと思います。停留所に屋根がないところもたくさんあるので、「雨が降っているのに屋根のないところで待たせるのはかわいそうだから、今日は、うちのこどもは直接公民館まで送っていってしまうよ」と、ということになる場合もあると思いますので、その辺も考えておいた方がいいかなと思います。最初から、停留所選ぶ際に、「ちょっと遠いけれど、屋根のある停留所に毎日車で送っていくことにしよう。」という選び方をすることもあるのではないかと思います。

ます。どこでも乗れるならいいんですけれども。

(松本賢委員)

乗る人は最初に登録することになるので、どこでも乗れるということとはできないと思います。

(田澤委員)

停留所については、屋根があるからその停留所を選ぶという考え方はしないでいただきたいと説明したいと思います。ご自分が住んでいるところからバス停までは、基本的には歩いて行っていただくということです。他で徒歩で通学している子どもたちもいますので、体力維持向上を含めて、ある程度歩いてもらいたいと思います。スクールバスについては、乗車予定の児童は、雨の日であっても、基本的には乗車する形で、お願いしていくことになります。また、希望しても2キロ以内なので乗れない児童もいますので、その児童たちにも雨の日は歩いて登校するというをお願いしていくことになりますので、それは共通してお願いして行くしかないと思います。いずれも、守っていただけるような形で、対応したいと思っています。そういうことで、基本的には、歩いて停留所に行くことを考えて選ぶということになります。

(百武委員)

小学校に入学したばかりの子どもたちは、バスに乗るようにといっても、親が車で送っていってしまうことが考えられます。現状は、中学生も送ってもらっています。一般道もあるし、南河内公民館の駐車場の管理がよほど難しいと思います。朝、バスに、無断で保護者が車で送っていつてしまったり、帰り、勝手に連れ帰ってしまったり、今日はバスで行ったが、明日は乗らないなどというような混乱をまねく事態が起こらないように、保護者のモラルも含めて理解を得なくてはならないと思います。

(清水委員長)

他に何かございますか。それでは、希望調査は修正しまして、実施させていただきます。

本日の議題につきましては以上ですが、その他としまして何かありますか。

無いようですので、これで終了します。ありがとうございました。